

株式や債券、リート（不動産投資信託）、
為替などの相場が急変し、お持ちの投資
信託の基準価額が大きく変動したときは、
あわてずに対処することが大切です。

- ✓ 株式や債券、リート（不動産投資信託）などの価格は経済環境や海外動向などさまざまな要因で日々変動しており、お持ちの投資信託の基準価額にも影響します。
- ✓ ときには思わぬ相場急変により投資信託の基準価額が大きく変動することもあります。そうしたときにあわてず適切な対処ができるよう、次のことをご確認ください。

相場急変の理由 を確認する。

まず株式・債券・リート・為替などの相場が急変した理由を確認します。また、お持ちの投資信託の損益状況も確認しましょう。

当初の運用目的 を確認する。

投資信託をお持ちになった目的を再度確認してみましょう。また、商品内容ももう一度確認しましょう。

今後の運用方針 を考える。

お持ちの投資信託の現状が把握できたら、今後の方針を考えましょう。対応方法は大きく4つ考えられます。
(裏面をご参照ください。)



4つの対応方法

お客さまのお考えに一番近いのはどれですか？

1. 継続保有する

一時的な要因で価格が大きく変動することがありますが、一般に長期間で見ると、価格の振れ幅（リスク）は小さくなる傾向があります。また、長期投資は運用の複利効果が期待できます。

2. 同じ商品を追加購入する

相場下落時に追加購入することにより、平均購入単価（個別元本）を引き下げる効果が期待できます。個別元本を引き下げると、相場が回復した時に基準価額が個別元本を上回るタイミングが早まる可能性があります。

3. 値動きの異なる商品を購入する

値動きの異なる複数の投資信託を保有することにより（資産分散）、資産全体の値動きを安定化させ、リスクを抑える効果が期待できます。

4. 売却する

当初の投資目的や商品内容を再確認したうえで、利益または損失を確定されたい場合は売却（換金）する方法も考えられます。保有している口数を全て売却する、あるいは一部を売却することができます。

注) 上記は将来の運用成果を保証するものではありません。また、投資信託によっては、市況の変動等により、基本方針どおりの運用が行われない場合もあります。



お申込みに際しての留意事項

■ 投資信託に係る費用について

（お客様に直接ご負担いただく費用）

- ◆ ご購入時の費用・・・購入手数料 上限3.3%（税込3.0%）
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 上限0.3%

（保有期間中に間接的にご負担いただく費用）

- ◆ 運用管理費用（信託報酬） 上限1.628%（税抜年率1.48%）
 - ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等及び外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただけます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- 投資信託に係る上記費用（手数料等）の合計額については、ご投資家の皆様と投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては交付目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

«ご注意»

記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

<本資料に関してご留意していただきたい事項>

- ※ 本資料は、しんきんアセットマネジメント投信株式会社により作成されたものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、投資判断の参考となる情報提供を目的としており、投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ※ 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- ※ 本資料の内容は当社の現時点での判断を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証するものではありません。
- ※ 投資信託は、預金保険の対象ではありません。また、金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※ 投資信託は、保険契約ではなく、保険契約者保護機構の補償対象ではありません。
- ※ 運用においては価格が変動する株式、公社債といった有価証券等に投資しますので、預金と異なり元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。
- ※ 特定ファンドの取得のお申込みにあたっては当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

(信用金庫名)

販売会社

京都信用金庫

登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号
加入協会: 日本証券業協会

